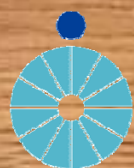


# 第2期教育振興基本計画について (審議経過報告)

平成24年8月24日 中央教育審議会教育振興基本計画部会



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 審議経過報告 目次

<b>教育振興基本計画とは</b>	1
<b>これまでの主な審議状況</b>	1
<b>0. 前文</b>	2
<b>第1部 我が国における今後の教育の全体像</b>	3
I 教育をめぐる現状と課題	4
II 我が国の教育の現状と課題	10
III 4つの基本的方向性	17
IV 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点	18
<b>第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策</b>	19
I 4つの基本的方向性に基づく方策	21
II 4つの基本的方向性を支える環境整備	48
III 東日本大震災からの復旧・復興支援	50

# 教育振興基本計画とは

- 改正教育基本法に基づき、政府として初めて策定した計画(H20. 7. 1閣議決定)
- 5年間(H20~H24)に取り組むべき教育施策を総合的・計画的に推進するもの

10年間

- 義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる
- 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる

5年間

1. 社会全体で教育の向上に取り組む
2. 個性を尊重しつつ、能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる
3. 教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える
4. 子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備する

# これまでの主な審議状況

H23. 6. 6 第77回総会

- 第2期教育振興基本計画の策定について諮問

H23. 7. 4/7. 8 第5・6回計画部会

- 震災関係者からのヒアリング

H23. 8. 29 第8回計画部会

- 東日本大震災を踏まえた教育上の課題を整理

H23. 12. 9 第13回計画部会

- 「第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方」とりまとめ(骨子)

H24. 2. 24/3. 26 第14・15回計画部会

- 関係団体からのヒアリング

H24. 8. 24 第20回計画部会

- 「第2期教育振興基本計画について(審議経過報告)」とりまとめ(中間まとめ)

※現行計画は平成24年度までを対象としていることから、遅くとも本年度末までには策定することが必要。



## 0 前文

今まさに我が国に求められているもの、それは、

# 「自立、協働、創造に向けた 一人一人の主体的な学び」

である。

- 今まさに我が国に求められているもの、それは、「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」である。
- グローバル化の進展などにより世界全体が急速に変化する中において、産業空洞化や生産年齢人口減少などの深刻な諸課題を抱える我が国は、極めて危機的な状況にあり、東日本大震災の発生は、この状況を一層顕在化・加速化させる。これらの動きは、これまでの物質的な豊かさを前提にしてきた社会の在り方、人の生き方に大きな問いを投げかけている。
- これらの危機を乗り越え、持続可能な社会を実現するための一律の正解は存在しない。社会を構成する全ての者が、当事者として危機感を共有し、自ら果たすべき課題を追求し、それぞれの現場で行動することが求められる。何もしないことが最大のリスクである。幸いにして、日本には世界から評価される「人の絆」や基礎的な知識技能の平均レベルの高さなど様々な「強み」がある。これらを踏まえて、単に経済成長のみを追求するのではない、成熟社会に適合した新たな社会モデルを構築していくことが求められている。そのためには、多様性を基調とする「自立、協働、創造」の3つがキーワードとなる。
- そして、教育こそが、人々の多様な個性・能力を開花させ人生を豊かにするとともに、社会全体の今後一層の発展を実現する基盤であることは論をまたない。特に、今後も進展が予想される少子高齢化を踏まえれば、一人一人が生涯にわたって能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していくことが必要である。これこそが、我が国が直面する危機を回避させるものであると強調したい。
- 教育行政としては、このような社会の実現に向け、何より、責任を持って教育成果の保証を図っていくことが求められる。このため、第2期計画においては、「①社会を生き抜く力の養成」、「②未来への飛躍を実現する人材の養成」、「③学びのセーフティネットの構築」、「④絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を基本的方向性として位置付け、明確な成果目標の設定と、それを実現するための具体的かつ体系的な方策を示す。

# 第1部 我が国における今後の教育の全体像

## 教育行政の4つの基本的方向性

⇒ 各学校段階を貫く視点を設定。  
成果目標・指標、具体的方策を体系的に整理。

### (共通理念)

- ・教育における多様性の尊重
- ・ライフステージに応じた「縦」の接続
- ・社会全体の「横」の連携・協働
- ・現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

**1. 社会を生き抜く力の養成** ~多様で変化の激しい社会の中で人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力~  
→ 「教育成果の保証」に向けた条件整備

**2. 未来への飛躍を実現する人材の養成** ~変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材~  
→ 「多様な体験」「切磋琢磨の機会」の増大、  
「優れた能力と多様な個性を伸ばす」環境醸成

**3. 学びのセーフティネットの構築** ~誰もがアクセスできる多様な学習機会を~  
→ 教育費負担軽減など学習機会の確保や安全安心な教育研究環境の確保

**4. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成** ~社会が人を育み、人が社会をつくる好循環~  
→ 学習を通じて多様な人が集い協働するための体制・ネットワークの形成など社会全体の教育力の強化や、人々が主体的に社会参画し相互に支え合うための環境整備

### (危機回避シナリオ)

- 個々人の自己実現、社会の「担い手」の増加  
(生涯現役、全員参加に向けて個人の能力を最大限伸長)
- 格差の改善
- 社会全体の生産性向上  
(グローバル化に対応したイノベーションなど)
- つながりの再構築(社会関係資本の充実)

## 我が国を取り巻く危機的状況

相互に関連

### ○少子高齢化の進展

- ・生産年齢人口の減少(2060年には、我が国の人口は2010年比約3割減の約9千万人まで減少。そのうち4割が65歳以上の高齢者。)
- ・経済規模縮小、税収減、社会保障費の拡大  
→ 社会全体の活力低下

### ○グローバル化の進展

- ・人・モノ・金・情報等の流動化
- ・「知識基盤社会」の本格的到来
- ・新興国の台頭等による国際競争の激化
- ・生産拠点の海外移転による産業空洞化  
→ 我が国の国際的な存在感の低下

### ○雇用環境の変容

- ・終身雇用・年功序列等の変容
- ・企業内教育による人材育成機能の低下  
→ 失業率、非正規雇用の増加

一方で...

### 【我が国の様々な強み】

- 多様な文化・芸術や優れた感性
- 勤労性・協調性、思いやりの心
- 人の絆
- 科学技術、「ものづくり」の基盤技術
- 基礎的な知識技能の平均レベルの高さ

東日本大震災により一層の顕在化・加速化

### ○地域社会、家族の変容

- ・地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下
- ・価値観・ライフスタイルの多様化  
→ 個々人の孤立化、規範意識の低下

### ○格差の再生産・固定化

- ・経済格差の進行→教育格差→教育格差の再生産・固定化(同一世代内、世代間)  
→ 一人一人の意欲減退、社会の不安定化

### ○豊かさの変容

- ・上記の事実や環境、食料、エネルギー、民族・宗教紛争など人類全体で取り組むべき地球規模の問題が山積みしている中、これまでの大量生産大量消費など物質的豊かさの追求に疑問を投げかけ。

### 【震災の教訓(危機打開に向けた手がかり)】

- 諦めず、状況を的確に捉え自ら考え行動する力
- イノベーションなど未来志向の復興、社会づくり
- 安心して必要な力を身に付けられる環境
- 人々や地域間、各国間に存在するつながり、人と自然との共生の重要性

### 【第1期計画の評価】

- 第1期計画で掲げた「10年を通じて目指すべき教育の姿」の達成は未だ遠上。
- ・様々な取組を行ったが、学習意欲・学習時間、低学力層の存在、グローバル化等への対応、若者の内向き志向、規範意識・社会性等の育成など依然として課題が存在。
- ・一方、コミュニティの協働による課題解決や教育格差の問題など新たな視点も浮上。
- 背景には、「個々人の多様な強みを引き出すという視点」「学校段階間や学校・社会生活間の接続」「十分なPDCAサイクル」の不足など

## 今後の社会の方向性

⇒ 成熟社会に適合し知識を基盤とした自立、協働、創造モデルとしての生涯学習社会を実現

# 創造

自立・協働を通じて更なる新たな価値を創造していくことのできる生涯学習社会

# 自立

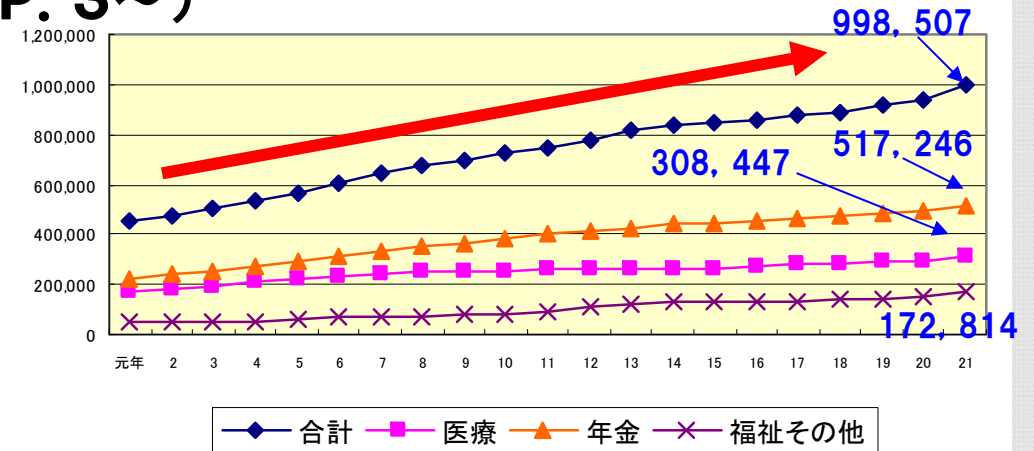
一人一人が多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り開いていくことのできる生涯学習社会

# 協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを活かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画することのできる生涯学習社会

# I 教育をめぐる社会の現状と課題(本体P. 3~)

## 我が国における諸情勢の変化

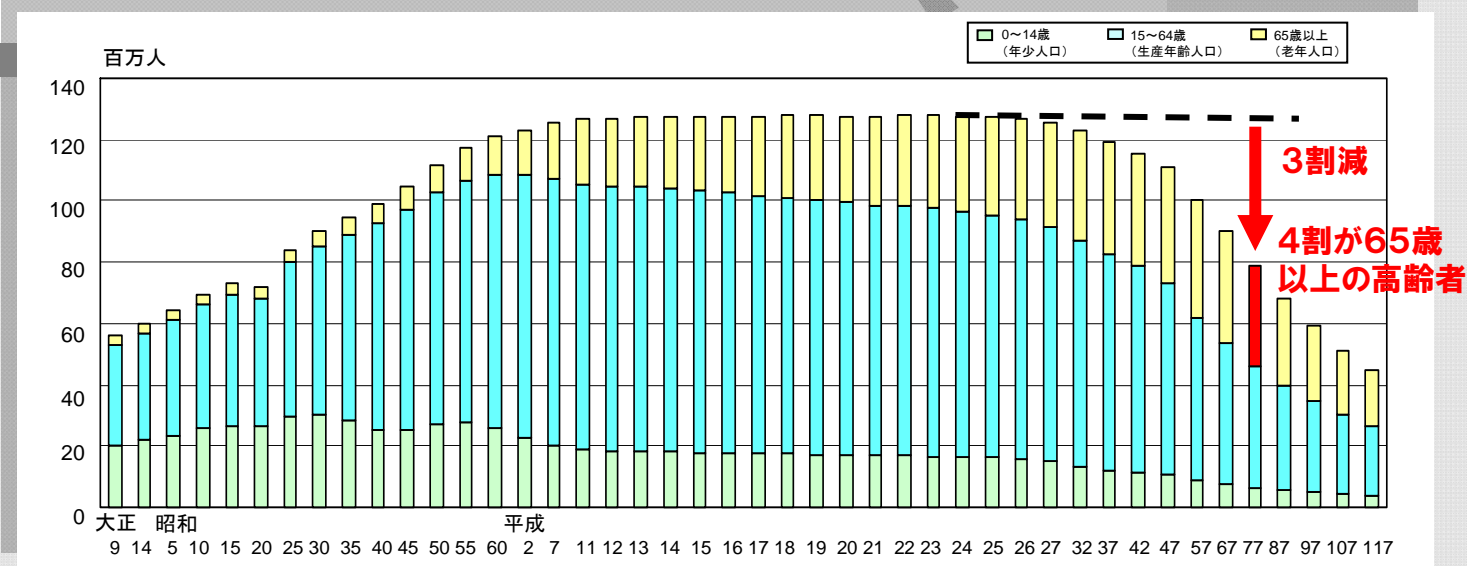


### 少子高齢化の進展

- ・生産年齢人口の減少  
(2060年には、2010年比約3割減の約9千万人まで減少。そのうち約4割が高齢者。)
- ・経済規模の縮小、税収の減少、社会保障費の拡大

社会保障給付費の推移

### 社会全体の活力低下



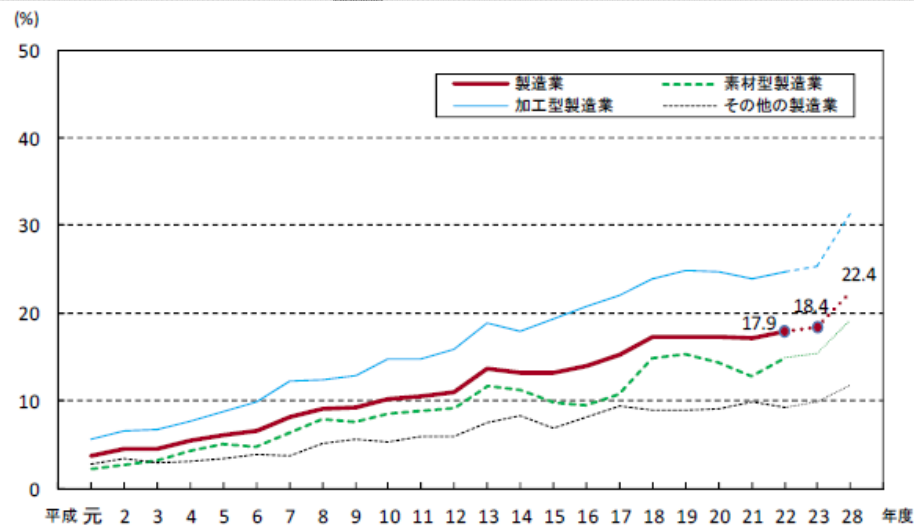
人口推計と将来推計



## 厳しさを増す経済環境と知識基盤社会化

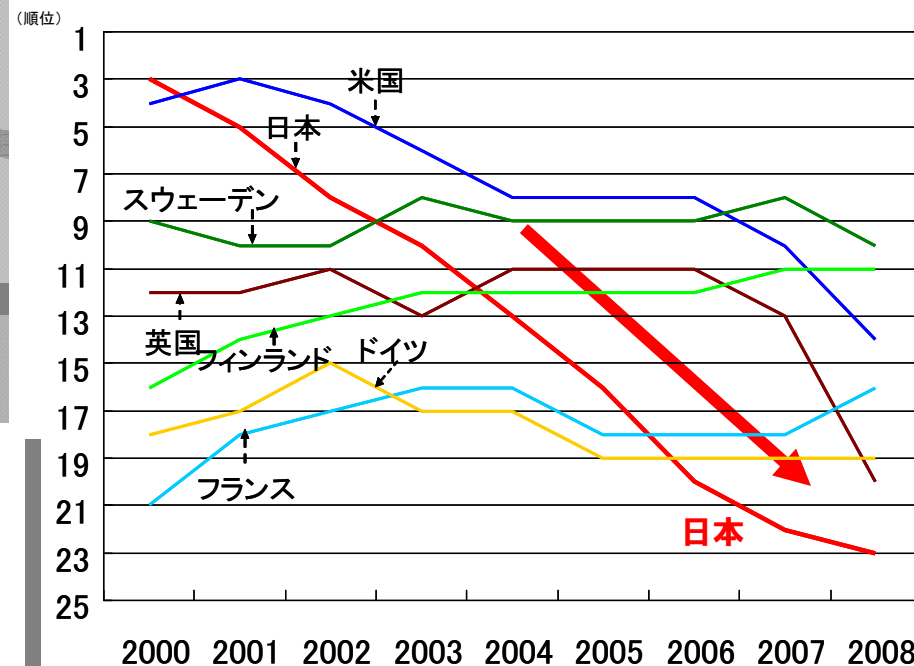
- ・人・モノ・金・情報等の流動化
- ・「知識基盤社会」の本格的到来
- ・新興国の台頭等による国際競争の激化
- ・生産拠点の海外移転等による産業空洞化

### 我が国の国際的な存在感の低下

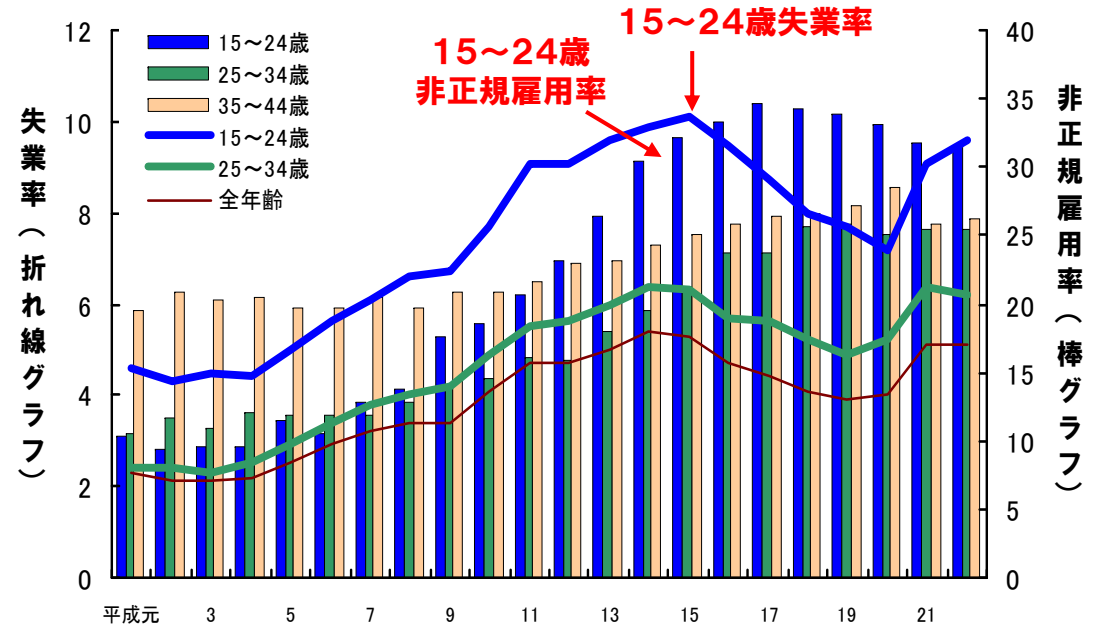


海外現地生産比率の推移(製造業)

## 一人あたりGDPの順位の推移



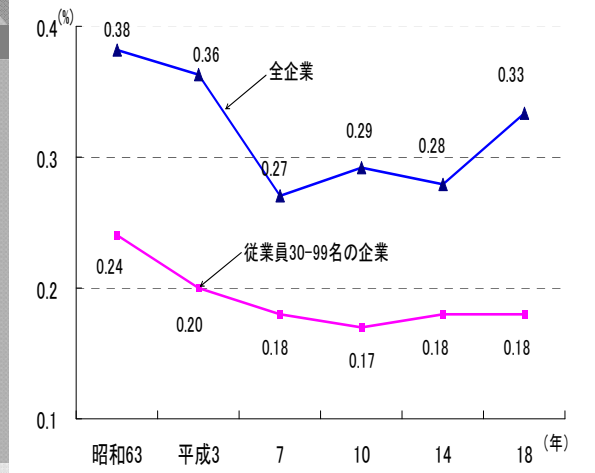
## 年齢層別失業率・非正規雇用率の推移



### 雇用環境の変容

- ・終身雇用・年功序列等の変容
- ・企業内教育による人材育成機能の低下

### 失業率、非正規雇用の増加



企業内教育にかかる訓練費用の割合

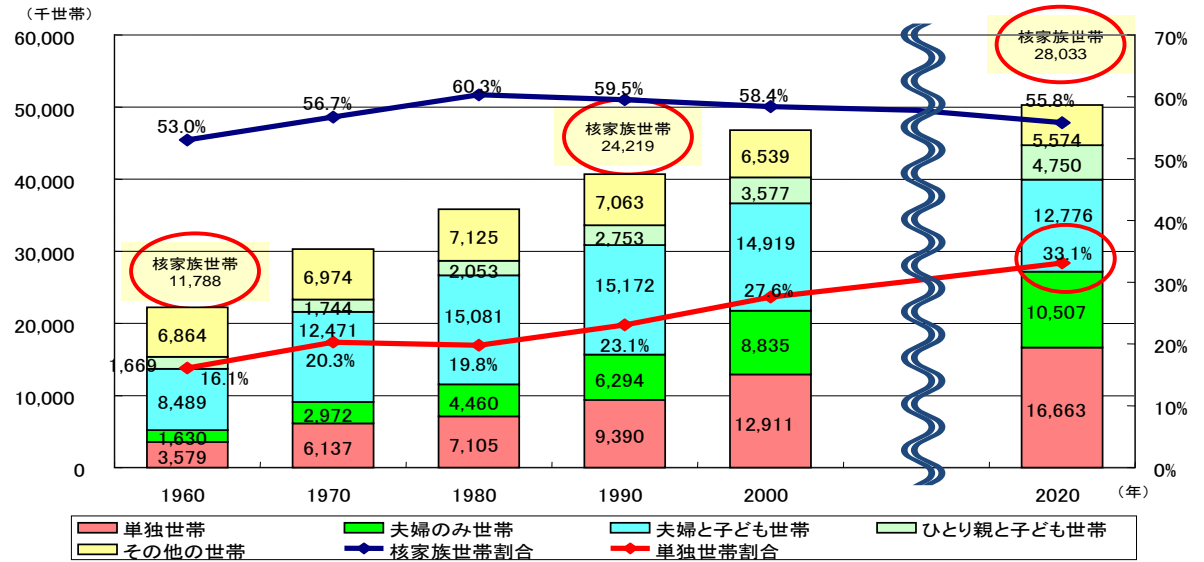
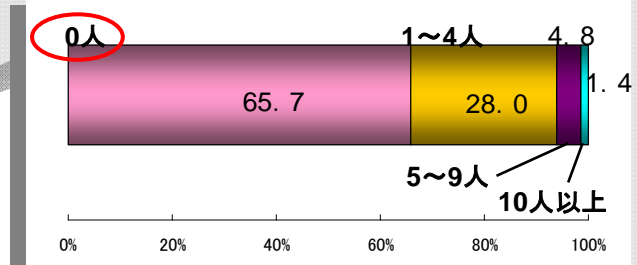


## 社会のつながりの希薄化など

- ・地域社会等のつながりや支え合いによるセーフティネット機能の低下
- ・価値観・ライフスタイルの多様化

## 個々人の孤立化、規範意識の低下

### 生活面で協力しあう近所の人的人数



注) 1 一般世帯とは、(1)住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者(ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含む)、(2)(1)の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借り単身者又は下宿屋などに下宿している単身者、(3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者を指す。  
2 1960年は、1%抽出結果による。

資料 1960年～2000年は総務省「国勢調査」、2020年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)2005(平成17)年8月推計」より作成。

## 家族構成の変化

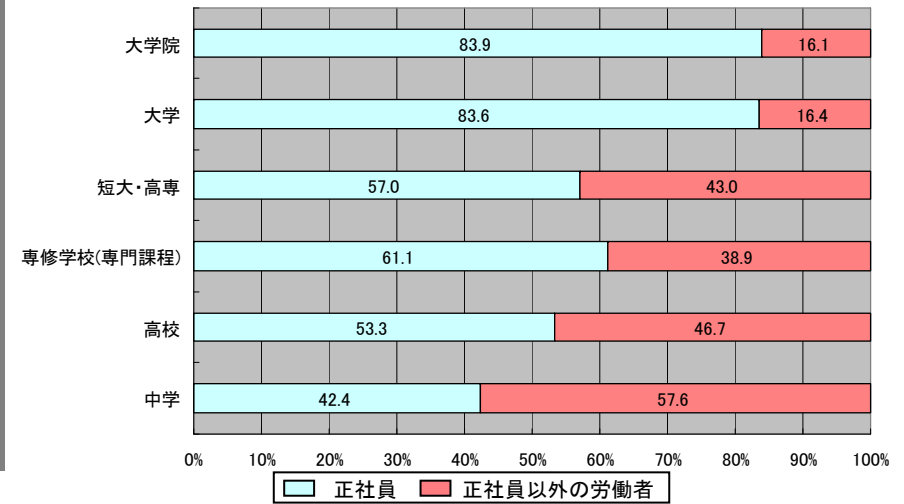
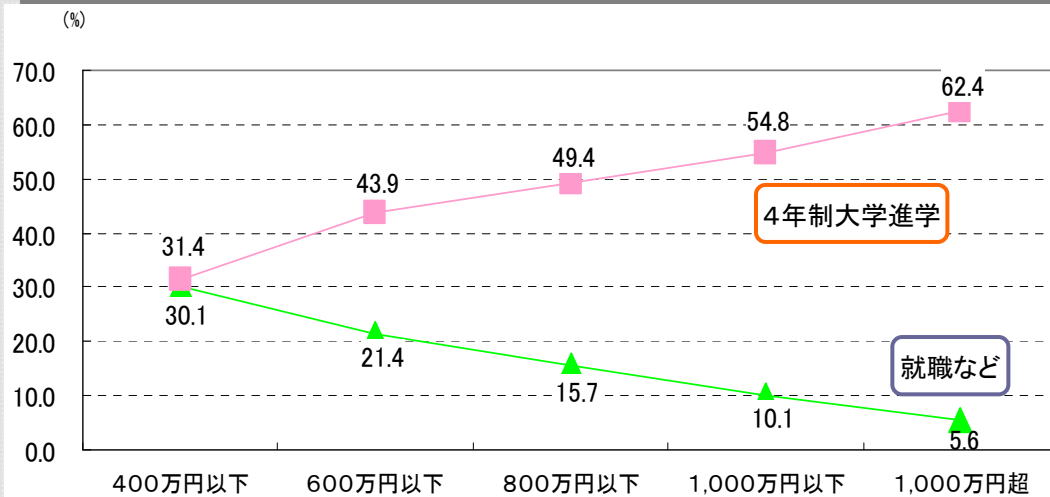
## I 教育をめぐる社会の現状と課題

## 格差の再生産・固定化

・経済格差の進行→教育格差→教育格差の再生産・固定化(同一世代内、世代間)

■ **一人一人の意欲減退、社会の不安定化**

### 高校卒業後の予定進路(両親年収別)



### 最終学歴の就業形態別労働者の割合

## 豊かさの変容

・我が国を取り巻く厳しい現状や、環境、食料、エネルギー、民族・宗教紛争など人類全体で取り組むべき地球規模の問題が山積みしている中、これまでの大量生産大量消費など物質的豊かさの追求に疑問をなげかけ

## 東日本大震災からの教訓

## 社会の方向性

### 新たな社会モデル

～知識を基盤とした自立、協働、創造モデル  
としての生涯学習社会の実現～

自立

一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、  
充実した人生を主体的に切り開いていく  
ことのできる生涯学習社会

創造

これらを通じて更なる新たな  
価値を創造していくことので  
きる生涯学習社会

協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを  
活かして、共に、支え合い、高め合い、社会に  
参画することのできる生涯学習社会

### 震災からの教訓

- ・困難に直面しようとも諦めることなく、状況を的確に捉えて自ら考え行動する力の重要性
- ・未来志向の復興・社会づくりを目指していくこと、そのための人材育成の重要性
- ・すべての子ども・若者が安心して必要な力を身に付けていける環境整備の重要性
- ・人々や地域間、各国間に存在するつながり(絆)や、人と自然の共生の重要性

### 我が国の強み

- ・「クールジャパンと呼ばれる豊かで多様な文化・芸術や優れた感性
- ・環境・エネルギーや医療・介護分野等の世界をリードする高い科学技術
- ・「ものづくり」の基盤技術 など

危機回避のシナリオ

個々人の自己実現  
社会の「担い手」の増加  
格差の改善

社会全体の  
生産性の向上

つながりの再構築

国民全体の  
幸福の実現



## II 我が国の教育の現状と課題(本体P. 9~)

### 第1期計画の成果と課題

#### ① 義務教育修了までの段階における現状と課題

##### 小学校就学前教育段階

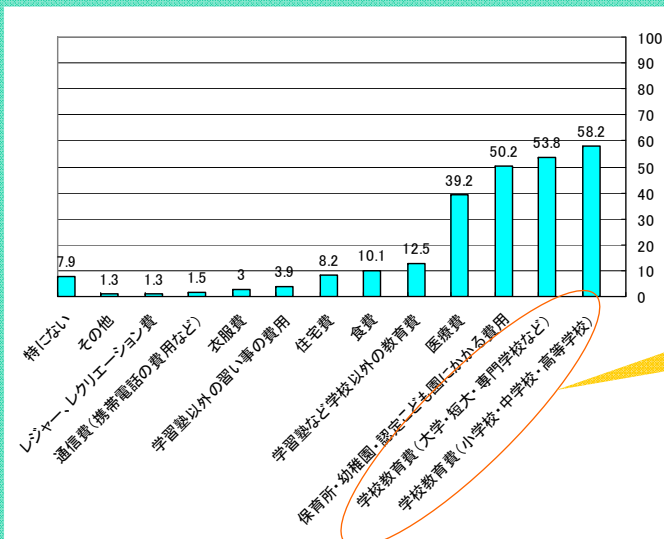
###### 【これまでの取組】

- ・認定こども園の設置促進
- ・幼稚園就園奨励費補助の充実
- ・新幼稚園教育要領の実施
- ・幼稚園における学校評価や小学校との交流活動の推進
- ・預かり保育等の子育て支援の実施 など

###### 【課題】

- ・家計の教育費負担が高い
- ・家庭教育支援も含めた幼児教育の質的向上
- ・幼児教育・保育の総合的提供の一層の推進
- ・教育費負担の軽減に向けた条件整備 など

##### 望ましい経済政策



学校教育費(小学校・中学校・高等学校): 58.2%  
 学校教育費(大学・短大・専門学校など): 53.8%

##### 認定こども園の認定件数

平成20年4月1日時点: 229件



平成24年4月1日現在: 911件

## 義務教育段階

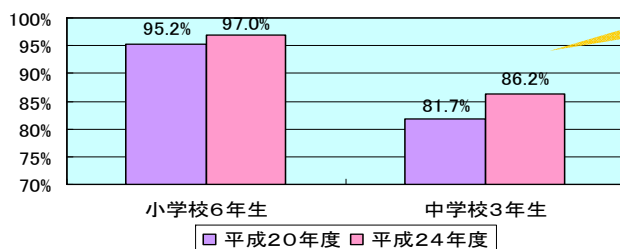
### 【これまでの取組】

- ・学習指導要領の改訂 ・教科等の授業時数の増加や教育内容の改善 ・少人数学級の推進 など

### 【課題】

- ・思考力・判断力・表現力等を問う問題や記述式問題に課題
- ・学校外での学習時間が国際平均より短い
- ・算数・数学、理科に関する興味・関心が国際水準より低い
- ・規範意識や社会性などの育成に課題
- ・昭和60年頃と比べて低い水準の子どもの体力
- ・運動する子どもとしない子どもの二極化
- ・子どもと正面から向き合う教育環境づくりのための教職員体制の整備 など

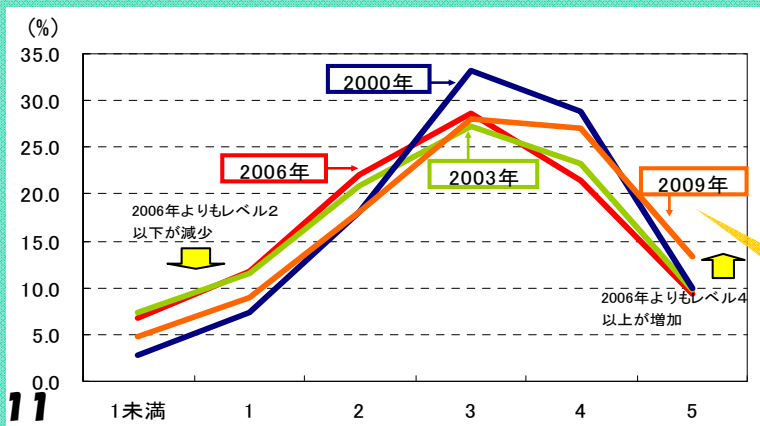
家で学校の宿題をしている児童生徒の割合



小学6年  
H20:95.2% → H24:97.0%

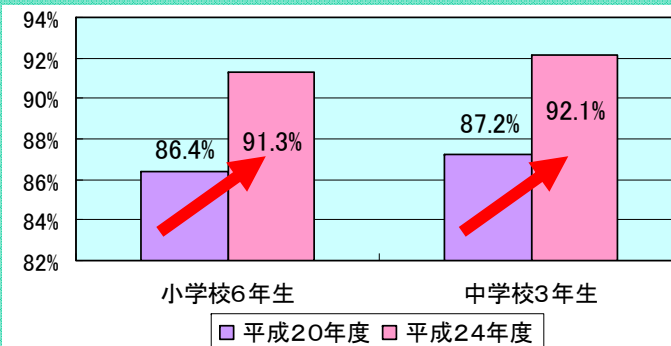
中学3年  
H20:81.7% → H24:86.2%

PISA調査における日本の習熟度  
(高等学校1年生:総合読解力)



過去の調査に比べて近年改善傾向にある一方で低学力層の割合がトップレベルの国と比較して多い

「学校のきまりを守っている」と感じている児童生徒の割合



## II 我が国の教育の現状と課題



## ② 高等学校進学以降の段階における現状と課題

### 高等学校教育段階

#### 【これまでの取組】

- ・公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の実施
- ・単位制高等学校や総合学科など様々な形態の導入 など

#### 【課題】

- ・高等学校等就学支援金の加算対象者の増加など低所得者への支援
- ・学習時間の減少、学習意欲の減退 ・卒業後の進路を見通した教育の質保証 など

#### 経済的理由による高等学校中途退学者数(国公立)

平成21年度:1,647人 → 平成22年度:1,043人  
(約37%減少)

#### 高校生の学校外における平日の平均学習時間

平成2年:90.3分 → 平成18年:70.5%



## ② 高等学校進学以降の段階における現状と課題

### 高等教育段階

#### (教育の質の向上)

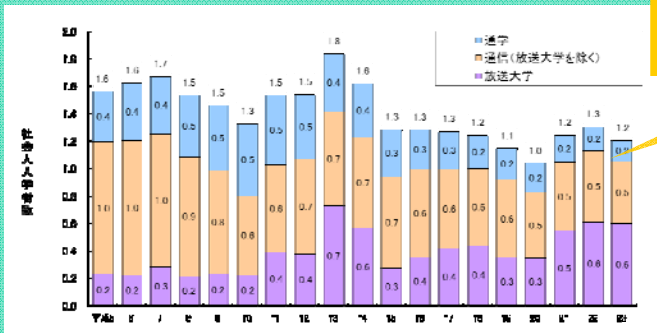
##### 【これまでの取組】

- 各大学等の使命や機能に応じた多種多様な教育展開
- 教育研究拠点の形成やネットワーク化への支援 など

##### 【課題】

- 社会の期待に応えるスピード感ある改革
- 学修時間の少なさ
- 外国人留学生・海外に留学する学生の少なさ
- 社会人入学者割合の低さ
- 専門学校における質保証・向上 など

#### 社会人入学者数(推計)の推移



H23  
 通学(0.2万人)+通信(0.5万人)+放送  
 大学(0.6万人)=1.2万人

派遣: 59,923人  
 受入れ: 138,075人

#### 大学生の学修時間

##### 授業に関する学修が0~5時間の大学生

日本: 66.8% 米国: 41.3%

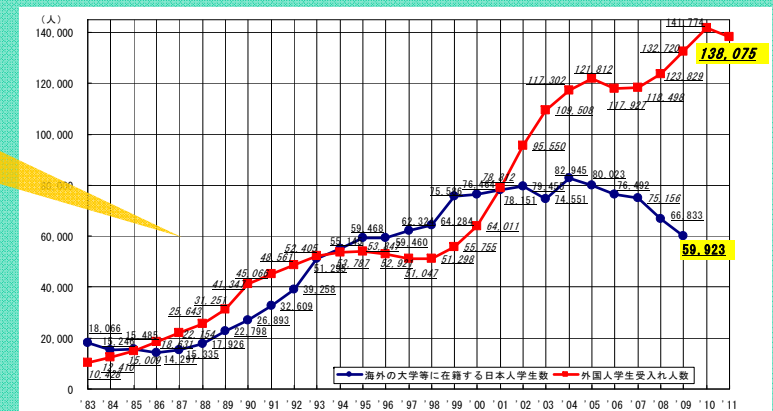
##### 授業に関連する学修が1週間あたり21時間以上の大学生

日本: 4.3% 米国: 19.3%

##### 大学生の活動時間の分布

授業、授業関連の学習、卒論: 4.6時間(計8.2時間中)

#### 日本人の海外留学者数



## (大学ガバナンスの強化)

### 【これまでの取組】

- ・大学の機能別分化や大学間連携    ・法人化後の運営面や教育・研究・社会貢献等の向上    など

### 【課題】

(国立大学)

- ・大学改革の方向性の提示    ・機能別・地域別の大学群形成    ・大学の枠・学部の枠を超えた連携・再編成の促進

(私立大学)

- ・メリハリある配分の強化    ・質の高い大学を保証するシステムの確立    ・大学情報の公表徹底
- ・学長や理事長のリーダーシップによる組織運営の確立    など

## (学修機会の均等)

### 【これまでの取組】

- ・授業料減免や奨学金の充実    など

### 【課題】

- ・家計の教育負担割合の高さ
- ・低所得世帯の学生等への教育費負担軽減    など



### ③ 生涯学習に関する現状と課題

#### 【これまでの取組】

- 各大学や専修学校等における社会人受入れの促進、履修証明制度の創設
- 国・地方、民間企業における多種多様な教育サービスの提供
- 地域の多様な人材を活用した家庭教育支援 など

#### 【課題】

- 大学等への社会人入学者割合の低さ
- 離職率の高さ
- 学習成果の評価・活用
- 現代的・社会的課題への対応や困難を抱える者への学習機会の提供
- 学習活動を通じた地域活動の推進
- 多様な主体による社会教育事業の展開
- 教育・保健福祉分野の取組の連携・協力による家庭教育支援 など

1年間に生涯学習を行ったことがあると回答した人の割合

48.6%



## 第1期計画の総括と今後の方向性

### 【第1期計画の総括】

- ・第1期計画に掲げる「10年間を通じて目指すべき教育の姿」の達成は未だ途上
- ・これまでの教育政策の在り方全体を検証しつつ、より未来志向の視点が必要

- 義務教育修了までに、すべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てる
- 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる

### 【これまでの教育改革】

- ・4次にわたる「臨時教育審議会答申」など、様々な改革努力により教育諸条件は向上
- ・学習・学修時間の低推移など、繰り返し指摘されてきた諸課題は未解決のものが多い

### 【諸課題が依然として指摘される要因の例】

- ・個々人の多様な強みを引き出す視点の不足
- ・学校段階間や学校・社会生活間の接続の不足
- ・十分なPDCAサイクルの不足

### Ⅲ 4つの基本的方向性(本体P. 18～)

我が国を取り巻く危機的状況

少子高齢化の進展

グローバル化の進展

雇用環境の変容

地域社会、家族の変容

格差の再生産・固定化

豊かさの変容

各施策を推進する際の留意点

- 生産年齢人口の大幅な減少等が予想される中で我が国が持続可能な発展を遂げていくため・・・
  - ・社会の構成員一人一人の能力を最大限伸ばしていくこと
  - ・一層進展していくグローバル化に対応した教育を展開していくこと
  - ・社会的格差の拡大を食い止めるための仕組みを構築していくこと
  - ・地域づくりを推進していくこと
- などが求められる。

基本的  
方向性

1

#### 社会を生き抜く力の養成

～多様で変化の激しい社会での個人の自立と協働～

基本的  
方向性

2

#### 未来への飛躍を実現する人材の養成

～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～

基本的  
方向性

3

#### 学びのセーフティネットの構築

～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

基本的  
方向性

4

#### 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

4つの基本的方向性



## Ⅳ 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点(本体P. 26～)

### (1) 教育政策の意義

- 教育は、「未来への投資」あるいは「セーフティネット」として公的な性格をもつ営み
- 「教育の機会均等」、「教育水準の維持向上」を図ることが教育政策の最大の目的
- 社会の変化、時代の要請に応じて不断の見直しが求められる
- 民間と行政(国・地方)が相互に連携協働することが必要

### (3) 教育投資の在り方

- 計画実現のために、必要な教育投資を確保することが重要
- 成果目標・指標や施策の具体的な検討結果等を踏まえ、今後議論

### (2) 4つの基本的方向性を実現するための共通理念

#### 1 教育における多様性の尊重

- ・生涯にわたって個人の多様な能力・個性を最大限伸長させることが重要
- ・教育の在り方自体が画一でなく多様であること、関連する制度が柔軟かつ全体が調和していることが求められる

#### 2 生涯学習社会の実現に向けた「縦」の接続

- ・各学校段階・年齢段階ごとの教育を4つの基本的方向性を基軸とした連続性の中でとらえ、各関係者が互いに連携しながら、それぞれの機能・役割を果たしていくことが重要

#### 3 各セクターの役割分担を踏まえた社会全体の「横」の連携・協働

- ・社会の構成員すべてが教育の当事者であり、それぞれの立場において連携・協力し、社会全体の教育力を強化するための環境を整備することが必要

#### 4 教育現場の活性化に向けた国・地方の連携・協働

- ・教育現場における主体性を引き出し、創意工夫を一層促すための環境整備が重要
- ・国は、全国的な教育の機会均等や教育水準の維持向上について最終責任を負うものであり、地方は、広域的な調整、教育の実施について直接的な責任を負うもの

# 第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

(★成果指標の例、◆基本施策の例)

## 1 社会を生き抜く力の養成

### 1 生きる力の確実な育成(幼稚園～高校)

⇒ 生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」などを確実に育てる。

★国際学力調査(PISA)でトップレベルの成績 など

- ◆新学習指導要領を踏まえた、言語活動等の充実
- ◆ICT活用などによる学びのイノベーション(協働型・双方向型学習など)
- ◆高等学校教育の改善・充実
- ◆教員養成の修士レベル化など教員の資質能力向上
- ◆全国学力・学習状況調査(きめ細かい調査)
- ◆特別なニーズに対応した教育の推進 など

### 2 課題探求能力の修得(大学～)

⇒ どんな環境でも「答えのない問題」に最善解を導くことができる力を養う。

★学生の学修時間の増加(欧米並みの水準) など

- ◆学生の主体的な学び確立による大学教育の質的転換(アクティブラーニング、教員サポート等)
- ◆大学情報の公表徹底(「大学ポートレート」の整備)
- ◆「点からプロセス」を重視した高大接続(志願者の意欲・能力・適性等の多面的・総合的な評価に基づく入試への転換) など

### 3 自立・協働・創造に向けた力の修得(生涯全体)

⇒ 社会を生き抜くための力を生涯を通じて身に付けられるようにする。

- ◆現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進
- ◆学習の質の保証と学習成果の評価活用を推進(評価・情報公開の仕組みの構築・普及、教育支援人材の認証制度の推進など) など

### 4 社会的・職業的自立に向けた力の育成

★進路への意識向上や雇用状況(就職率、早期離職率等)の改善に向けた取組の増加(インターンシップ、大学等への社会人受入状況の改善) など

- ◆体系的・系統的なキャリア教育の充実
- ◆大学・専修学校等における分野別到達目標の普及、第三者評価制度の構築
- ◆社会人が学びやすい学習システムの構築
- ◆学生等への就職支援体制強化 など

## 2 未来への飛躍を実現する人材の養成

### 5 新たな価値を創造する人材、グローバル人材等の養成

★リーダーを養成する教育プログラムの増加

★英語力の目標を達成した中高生や教員の割合増加

★日本の高校生・学生の海外留学生数・外国人留学生数の全学年に占める比率の増加 など

- ◆高校段階における早期卒業制度の検討
- ◆外国語教育の強化や留学生交流・国際交流の推進、大学等の国際化のための取組の支援
- ◆大学院教育の抜本的改革の支援 など

## 3 学びのセーフティネットの構築

### 6 意欲ある全ての者への学習機会の確保

★経済状況によらない進学機会を確保

★家庭の経済状況等が学力に与える影響の改善

★いじめ、不登校、高校中退者の状況改善 など

- ◆各学校段階を通じた切れ目のない教育費負担軽減(幼児教育の負担軽減・無償化の検討、公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の着実な実施、高校・大学・専修学校等の低所得世帯等への支援の充実)
- ◆挫折や困難を抱えた子ども・若者の学び直しの機会を充実 など

### 7 安全・安心な教育研究環境の確保

★学校施設の耐震化率の向上

★学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少 など

- ◆学校の耐震化、非構造部材の耐震対策を含む防災機能強化、老朽化対策の推進
- ◆主体的に行動する態度を育成する防災教育等の学校安全に関する教育、地域社会・家庭と連携した学校安全の推進 など

## 4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

### 8 互助・共助の活力あるコミュニティの形成

★全学校区に学校と地域の連携・協働体制を構築

★全公立小中学校の1割をコミュニティ・スクールに

★全学校等で評価、情報提供 など

- ◆コミュニティ・スクール、学校支援地域本部等の普及
- ◆大学のセンターオブコミュニティ構想(COC構想)の推進
- ◆コミュニティの協働による家庭教育支援 など

### 4つの基本的方向性を支える環境整備

- ◆現場重視の学校運営・地方教育行政改革
- ◆大学におけるガバナンスの機能強化
- ◆社会教育推進体制の強化
- ◆きめ細かで質の高い教育のための教職員体制等の整備～計画的な教職員定数改善～
- ◆大学の財政基盤の強化と施設整備
- ◆私立学校の振興 など

東日本大震災からの  
復旧・復興支援



# 成果目標や基本施策の体系イメージ

生涯学習(社会教育・家庭教育等)

学校教育

就学前

義務教育

高等学校等

大学等

## I 4つの基本的方向性に基づく方策

### (1) 社会を生き抜く力の養成

教育内容・方法、教職員(質)	<b>成果目標1：生きる力の確実な育成</b> 【施策1】教育内容・方法の充実 新学習指導要領、ICTの活用、高校教育の改善・充実 等 【施策2】豊かな心と健やかな体 道徳、生徒指導、伝統文化教育、学校保健、スポーツ 等 【施策3】教員の資質能力向上 教員養成の修士レベル化 等 【施策4】幼児教育の充実 幼児教育の質の向上 等 【施策5】特別なニーズに対応した教育 合理的配慮の基礎となる環境整備、海外で学ぶ子ども・帰国児童生徒・外国人の子どもへの教育環境の整備 等	<b>成果目標2：課題探求能力の修得</b> 【施策7】大学教育の質的転換 教学マネジメントの改善(シラバスの充実、教員の教育力向上など)、学修支援環境の整備(TA等の充実、ICTを活用した双方向型授業、図書館の機能強化)、大学院教育の改善・充実 等	<b>成果目標3：自立・協働創造に向けた力の修得</b> 【施策10】現代的・社会的課題に対応した学習等 男女共同参画学習、人権、環境、消費者、防災に関する学習、自立した高年齢を送るための学習、持続発展教育(ESD)、体験活動・読書活動 等
	質保証 【施策6】検証改善サイクルの改善 全国学力・学習状況調査、高校段階の学力状況を把握する仕組み 等 【施策8】教育の質保証 制度改善、教育研究活動可視化 等 【施策9】初等中等教育・高等教育の接続 点からプロセスによる質保証(入試改革等)、高校早期卒業 等	キャリア・職業教育、就職支援 <b>成果目標4：社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等</b> 【施策12】キャリア教育・職業教育、社会への接続支援、中核的専門人材・高度職業人の育成 体系的・系統的なキャリア教育の充実、社会人が学びやすい学習システムの構築、学生への就職支援体制強化 等	

### (2) 未来への飛躍を実現する人材の養成

新たな価値を創造する人材 グローバル人材	<b>成果目標5：社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成</b> 【施策13】多様で高度な学習機会等の確保 高校早期卒業、高専機能強化、SSH、科学の甲子園 等 【施策14】卓越した教育研究拠点の形成 大学院の機能強化 等 【施策15】外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化 語学力の抜本的強化、留学支援、秋入学に係る環境整備を含む大学等の国際化に向けた支援 等
-------------------------	---

### (3) 学びのセーフティネットの構築

教育費負担軽減 学習支援・再チャレンジ 安全・安心	<b>成果目標6：意欲ある全ての者への学習機会の確保</b> 【施策16】教育費負担の軽減 幼児教育無償化の検討、公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度、奨学金の充実、授業料減免 等 【施策17】学習や社会生活に困難を有する者への教育支援 へき地や過疎地域等の学習環境整備、学校とハローワーク・地域若者サポートステーションとの連携、いじめ等の問題への取組の徹底 等 <b>成果目標7：安全・安心な教育研究環境の確保</b> 【施策18】教育研究環境の整備や安全に関する教育など児童生徒等の安全の確保 学校施設の耐震化、非構造部材の耐震対策を含む防災機能強化、老朽化対策、安全教育の推進、地域社会・家庭と連携した学校安全の推進 等
---------------------------------	--

### (4) 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

学習を通じたコミュニティ形成・コミュニティによる学習支援 家庭教育支援	<b>成果目標8：互助・共助の活力あるコミュニティの形成</b> 【施策19】活力あるコミュニティ形成に向けた学習環境・協働体制整備 学校支援地域本部・放課後子ども教室、学校・公民館等を拠点にした地域コミュニティ形成、地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール等)、地域スポーツクラブの育成、大学等における生涯学習機能の強化 等 【施策20】COC構想 地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化 【施策21】豊かなつながりの中での家庭教育支援 コミュニティの協働による親の学び支援、課題を抱える家庭への支援、生活習慣づくりの推進 等
--	--

## II 4つの基本的方向性を支える環境整備

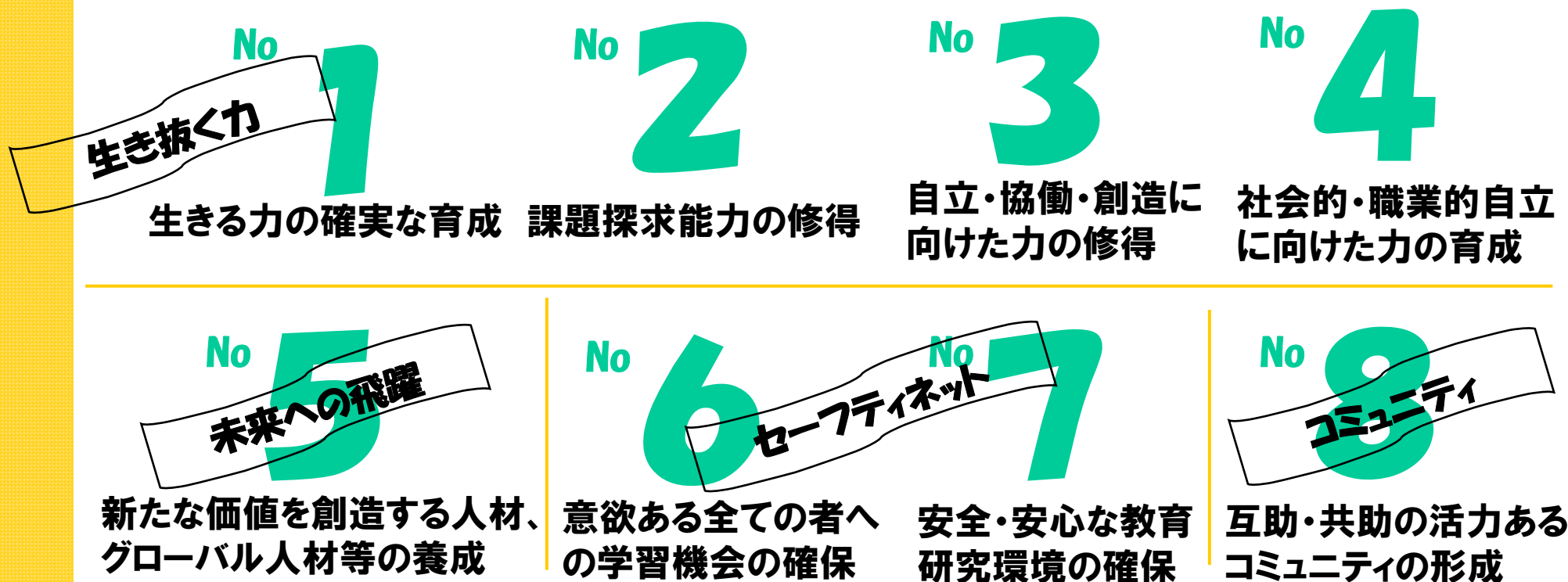
ガバナンス 基盤整備	【施策22】現場重視の学校運営・地方教育行政の改革 地方の主体性、創意工夫が活かされる地方教育行政の確立 等 【施策23】きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員体制等の整備 学級規模及び教職員配置の適正化 等 【施策24】良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備 エコスクール、ICT教育環境 等 【施策28】私立学校の振興 公財政支援の充実 等 【施策25】大学におけるガバナンスの機能強化 【施策26】大学の機能強化(機能別分化)の推進 【施策27】大学等の財政基盤強化・施設整備 国立大学運営費交付金や私学助成の確保・充実、戦略的な施設整備 等	※成果目標1～8の全体に関係 【施策29】社会教育推進体制の強化 地域の様々な主体との連携・協働による地域課題解決への支援
---------------	---	--

# I 4つの基本的方向性に基づく方策(本体P. 26～)

## 4つのビジョン、8のミッション、29のアクション

- 政策を効果的かつ着実に実施するためのPDCAサイクルの実践
- 平成25～29年度までの5カ年間における具体的施策を提示
- 国全体において目指すべき教育の水準、国自身が行う教育の施策を整理

### 4つの基本的方向性に基づく方策



4つの基本的方向性を支える環境整備

東日本大震災からの復興



No

# 1

## 「生きる力」の確実な育成

変化の激しい社会を生き抜くことができるよう、「生きる力」※1を一人一人に確実に身につけさせることにより、社会的自立の基礎を培う。また、一人一人の適性、進路等に応じて、その能力を最大限伸ばし、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う。

(確かな学力※2)

世界トップの学力水準を目指す。

(豊かな心)

豊かな情操や、他者、社会、自然・環境とのかかわり、自らを律しつつ、共に生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力などをもつ子どもを育てる。

(健やかな体)

今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることを目指すなど、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を養う。

※1 生きる力:いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から成る力

※2 確かな学力:①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、③学習意欲などの主体的に学習に取り組む態度

## 成果指標例

### 確かな学力

- ①PISAの平均得点で調査国中トップレベルにする。  
あわせて、習熟度レベルの上位層の増加、下位層の減少。  
過去の全国学力・学習状況調査等との同一問題における正答率の増加、  
無解答率の減少
- ②児童生徒の学習意欲の向上や学習習慣の改善
- ③幼・小・中・高等学校における障害のある幼児児童生徒に対する個別の指導  
計画及び個別の教育支援計画の作成率の増加

### 豊かな心

- ①自分自身や他者、社会等との関わりに関する意識の向上
  - ・学校のきまりを守っている児童生徒の割合の増加
  - ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の増加
  - ・人の気持ちがわかる人間になりたいと思う児童生徒の割合の増加
  - ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加
  - ・地域社会などでボランティア活動などに参加している児童生徒の割合の増加など

### 健やかな体

- ①今後10年間で子どもの体力が昭和60年頃の水準を上回ることができるよう、  
今後5年間、体力の向上傾向が維持され、確実にする。
- ②学校における健康教育・健康管理の推進
  - ・健康の重要性を認識し、日常生活の実践に生かしている児童生徒の割合の増加
  - ・学校保健委員会を設置する学校の割合の増加
  - ・朝食を欠食する子どもの割合の減少
  - ・学校給食における地場産物を使用する割合の増加



## 基本施策1 確かな学力を身に付けるための教育内容・方法の充実

- ・新学習指導要領の着実な実施とフォローアップ等  
(言語活動、理数教育、外国語教育、情報教育等の充実)
- ・ICTの活用等による学びのイノベーションの推進
- ・高等学校教育の改善・充実
- ・学校間連携の推進
- ・復興に向けた教育の推進
- ・社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の充実  
【基本施策12に後掲】

## 基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 道徳教育、人権教育の推進等
- ・ 生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実
- ・ いじめ、暴力行為の等の問題への取組の徹底
- ・ 学校における体験活動及び読書活動の充実
- ・ 伝統・文化等に関する教育の推進
- ・ 青少年を有害情報から守るための取組の推進
- ・ 学校保険、学校給食、食育の充実
- ・ 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実
- ・ 新学習指導要領の着実な実施とフォローアップ等【基本施策1の再掲】
- ・ 復興に向けた教育の推進【基本施策1の再掲】
- ・ 主体的に行動する態度を育成する防災教育など学校安全に関する教育の充実【基本施策18の再掲】

## 基本施策3 教員の資質能力の総合的な向上

- ・ 教員の養成・採用・研修の各段階を通じた一体的な改革による  
学び続ける教員を支援する仕組みの構築
- ・ 適切な人事管理の実施の促進

## 基本施策4 幼児教育の充実

- ・幼児教育の質の向上
- ・質の高い幼児教育・保育の総合的提供等

## 基本施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

- ・円滑な就学手続きの実現及び障害のある子どもに対する合理的配慮の基礎となる環境整備等
- ・発達障害のある子どもへの支援の充実
- ・特別支援学校の専門性の一層の強化
- ・海外で学ぶ子どもたちや帰国児童生徒、外国人の子どもたちに対する教育の充実

## 基本施策6 各学校段階における検証改善サイクルの確立

- ・継続的な検証改善サイクルの確立に向けた取組の充実等



No

# 2

## 課題探求能力の修得

知識を基盤とした自立、協働、創造の社会モデル実現に向けて、「生きる力」の基礎に立ち、「課題探求能力」※を身につけられるよう、学生の主体的な学びを確立する。

このため、十分な質を伴った学修時間を欧米並みの水準にすることや学修環境の整備などによる大学教育の質的転換を図る。

※課題探究能力:主体的に変化に対応し、自らの将来の課題を探求し、その課題に対応して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる力

### 成果指標例

- ①各大学における学修時間の把握状況の改善、十分な質を伴った学修時間の実質的な増加・確保(欧米並みの水準)
- ②学修支援環境の改善
- ③全学的な教学システムの整備状況の向上  
(教育課程の体系化、組織的な教育の実施、授業計画の充実など)
- ④大学教育への学生、卒業者、企業・NPO等の評価の改善
- ⑤多様な学生(社会人入学者、障害のある学生等)の増加

## 基本施策7 学生の主体的な学びの確立に向けた大学教育の質的転換

- ・改革サイクルの確立と学修支援環境整備
- ・専門スタッフの活用と教員の教育力の向上
- ・学修成果の把握に関する研究・開発
- ・「プログラムとしての学士課程教育」という概念の定着のための検討
- ・大学院教育の改善・充実
- ・短期大学の役割・機能の検討推進

## 基本施策8 大学教育の質の保証

- ・大学教育の質保証のためのトータルシステムの確立
- ・大学情報の積極的発信
- ・大学評価の改善
- ・分野別質保証の取組の推進
- ・国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化

## 基本施策9 初等中等教育・高等教育の接続の円滑化・充実

- ・点からプロセスによる質保証システムへの転換
- ・高大接続・連携教育の改善



# No 3

## 生涯を通じた自立・協働・創造に向けた力の修得

社会を生き抜く上で必要な自立・協働・創造に向けた力※を生涯を通じて身に付けられるようにする。

このため、個々人の直面する課題や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにする。

※力の例:思考力や課題解決力、健康や豊かな人間性、社会性や公共性など

### 成果指標例

- ①現代的・社会的な課題に対応した学習を行った人の割合の増加
- ②体験活動・読書活動の実施状況等の改善
  - ・体験活動を行う児童生徒等の数の増加
  - ・全校一斉の読書活動を実施する学校の割合の増加
  - ・市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定率の増加
- ③学習成果の活用状況の改善
  - ・身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加
  - ・青少年の体験活動の奨励に関する仕組みに参加して活動している青少年の数の増加
- ④民間教育事業者等における学習の質の保証・向上に向けた取組状況の改善
  - ・情報公開・自己評価等を実施している民間教育事業者等の割合の増加

## 基本施策10 現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

- ・現代的・社会的な課題等に対応した学習の推進
- ・様々な体験活動及び読書活動の推進

## 基本施策11 学習の質の保証と学習成果の評価・活用の推進

- ・多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進
- ・修得した知識・技能等を評価し評価結果を広く活用する仕組みの構築
- ・ICTの活用による学習の質の保証・向上及び学習成果の評価・活用の推進



No

# 4

## 社会的・職業的自立に向けた 能力・態度の育成等

社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、労働市場の流動化や知識・技能の高度化に対応し、実践的で専門性の高い知識・技能を生涯を通じて身に付けられるようにする。

このため、キャリア教育の充実や、インターンシップの実施状況の改善、就職ミスマッチの改善に向けた教育・雇用の連携方策の強化を図る。

# 成果指標例

### ①児童生徒の進路に向けた意識の向上

- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合の増加
- ・教科学習が将来社会に出たときに役立つと思う児童生徒の割合の増加

### ②就職ミスマッチなどによる若者の雇用状況(就職率、早期離職率等) 改善に向けた取組の増加

#### <キャリア教育・職業教育の充実等>

- ・中学校、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校等における職場体験・インターンシップの実施状況の改善
- ・大学、高等専門学校、専修学校等におけるPBL(Problem-based-learning)等の実施率増加
- ・大学、高等専門学校、専修学校等への社会人の受入状況の改善(履修証明プログラムがある大学・専修学校の増加、社会人等の対象コース等を設けている専修学校数の増加)
- ・大学で教員等として活躍する女性の増加

#### <就職支援等>

- ・新卒者の就職状況を公開している大学の増加
- ・キャリアカウンセラーの配置や就職相談室の設置状況の増加(このほか、中小企業の合同就職説明会の開催回数など、支援活動の状況についても複数の指標により補足・評価することを検討)

## 基本施策12 キャリア教育の充実、職業教育の充実、社会への接続支援、 産学官連携による中核的人材、高度職業人材の育成の充実・強化

- ・社会的・職業的自立に向け必要な能力を育成するキャリア教育の推進
- ・学校横断的な職業教育の推進
- ・各学校段階における職業教育の取組の推進
- ・社会への接続支援



## No 5

### 社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成

卓越した能力※を備え、社会全体の変化や新たな価値を主導・創造するような人材、社会の各分野を牽引するリーダー、グローバル化の中にあつて国際交渉など国際舞台で先導的に活躍できる人材を養成する。

これに向けて、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上、海外留学者数の飛躍的な増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指す。

※能力の例:国際交渉できる豊かな語学力・コミュニケーション能力や主体性、チャレンジ精神、異文化理解、日本人としてのアイデンティティ、創造性など

## 成果指標例

### <新たな価値を創造する人材関係>

- ①PISAの平均得点で調査国中トップレベルの順位にする。  
あわせて、習熟度レベルの上位層の増加(成果目標1の再掲)
- ②難しいことでも失敗をおそれないで挑戦している生徒の割合の増加
- ③国際科学技術コンテストへの参加者の増加
- ④社会を牽引するリーダーを養成するための専門分野を超えた教育プログラム実施数の増加
- ⑤世界で戦える「リサーチ・ユニバーシティ」を10年後に倍増

### <グローバル人材関係>

#### ①国際共通語としての英語力の向上

- ・学習指導要領に基づき達成される英語力の目標(中学校卒業段階:英検3級程度以上、高等学校卒業段階:英検準2級程度～2級程度以上)を達成した中高校生の割合50%
  - ・卒業時の英語力の到達目標(例:TOEFL iBT80点)を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加、卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加
- ②英語教員に求められる英語力の目標(英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上)を達成した英語教員の割合の増加
  - ③日本の高校生・学生の海外留学者数、外国人留学生数の全学年に占める比率の増加(約10年間で概ね20歳代前半までに同世代の10%が海外留学や在外経験を有することを指す)
  - ④大学における外国人教員等(国外の大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む)の全教員に占める比率の増加
  - ⑤大学における外国語による授業の実施率(外国語による授業/全授業数)の増加
  - ⑥大学の入学時期の弾力化状況の改善(4月以外で入学した学生数の増加)

## 基本施策13 優れた才能や個性を伸ばす多様で高度な学習機会等の提供

- ・優れた才能や個性を伸ばす仕組みの推進
- ・理系人材の養成
- ・スポーツ、文化芸術に秀でた人材の養成

## 基本施策14 大学院の機能強化等による卓越した教育研究拠点の形成、大学研究力強化の促進

- ・独創的で優秀な研究者等の養成
- ・大学等の研究力強化の促進

## 基本施策15 外国語教育、双方向の留学生交流、国際交流、大学等の国際化など、グローバル人材育成に向けた取組の強化

- ・英語をはじめとする外国語教育の強化
- ・高校生・大学生・専修学校生等の留学生交流・国際交流の推進
- ・大学・専修学校の国際化のための取組への支援
- ・国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化【基本施策8の再掲】



No

6

### 意欲ある全ての者への学習機会の確保

様々な困難や課題を抱え支援を求めている者に対して、生涯を通じて多様な学習機会を確保する。また、国際人権規約に基づき、能力と意欲を有するすべての者が高等教育を受けられるようにする。

これを通じて、経済的、時間的、地理的制約等による教育格差を改善する。

# 成果指標例

<主として初等中等教育関係>

- ①幼稚園等の就園率の増加
- ②経済的な理由による高校中退者の数の減少、高校中退者の再入学・編入学者数の増加など
- ③PISAにおける習熟度レベルの下位層の減少(成果目標1の再掲)
- ④家庭の経済状況や教育環境の違いが学力に与える影響の改善
- ⑤いじめ、不登校、高校中退者の状況改善(いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の増加、全児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合、高校中退者数の割合の減少など)

<主として高等教育・生涯学習関係>

- ①進学機会の確保や修学の格差の状況改善  
(震災や家庭の経済状況によらない高等教育への進学機会の確保、親の収入により子どもが進学等を断念しないように修学の格差の改善)
  - ・大学等奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を受けることができた者の割合の増加
  - ・低所得世帯の学生等のうち授業料減免を受けている者の割合
- ②多様な学生(社会人入学者、障害のある学生等)の増加  
(成果目標2の再掲)

## 基本施策16 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

- ・幼児教育に係る教育費負担軽減
- ・義務教に係る教育費負担軽減
- ・高等学校段階に係る教育費負担軽減
- ・大学等に係る教育費負担軽減
- ・東日本大震災により被災した子ども・若者への就学支援

## 基本施策17 学習や社会生活に困難を有する者への学習機会の提供など教育支援

- ・経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援
- ・「貧困の連鎖」防止等に向けた多様な主体と連携した学習支援
- ・東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援や心のケア
- ・生徒指導体制及び教育相談体制の整備・充実【基本施策2の再掲】
- ・いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底【基本施策2の再掲】



# No 7

## 安全・安心な教育研究環境の確保

子ども・若者等が安全・安心な環境において学習・研究できるようにするため、学校等施設の耐震化、防災機能強化等の教育研究環境の整備を図るとともに、自らの安全を守るための能力を身に付けさせる安全教育を推進するなど、学校等における児童生徒等の安全を確保する。

# 成果指標例

＜主として初等中等教育関係＞

### ①学校施設の耐震化率の向上

公立学校施設については、平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を完了することを目指す。また、私立学校施設について、公立学校施設の耐震化の状況を勘案しつつ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。

### ②避難所に指定されている学校の防災関係施設・設備の整備の推進

### ③学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化

### ④子どもの安全対応能力の向上を図るための取組が実施されている学校の増加

＜主として高等教育関係＞

### ①大学等の耐震化率の向上

国立大学等については、平成27年度までに耐震化の完了を目指す。また、私立大学等について、国立大学等の耐震化の状況を勘案しつつ、できるだけ早期の耐震化の完了を目指す。

## 基本施策18 教育研究環境の整備や安全に関する教育の充実など 学校における児童生徒等の安全の確保

- ・安全安心な学校施設
- ・学校安全の推進



No

# 8

## 互助・共助の活力あるコミュニティの形成

個々人の多様な学習活動の実施や参画を通じ、家庭や地域のネットワークを広げ、互助・共助の活力あるコミュニティを形成する。

特に、学校や社会教育施設等を地域の振興・再生に貢献するコミュニティの中核として位置付け、多様なネットワークや協働体制を整備し、個々人の地域社会への自律的な参画を拡大する。

## 成果指標例

### <初等中等教育・生涯学習関係>

- ① すべての学校区において、学校支援地域本部など学校と地域が組織的に連携・協働する体制を構築
- ② コミュニティ・スクールを全公立小・中学校の1割に拡大
- ③ 住民等の地域社会への参画度合いの向上
  - ・地域の行事に参加している児童生徒の割合の増加
  - ・地域の学習や活動に参画する高齢者数の割合の増加
  - ・社会教育施設におけるボランティア登録者数の増加
  - ・学校支援・放課後等の活動に参画した地域住民等の数の増加
- ④ すべての学校、社会教育施設で運営状況の評価や情報提供を実施
- ⑤ すべての市区町村に総合型地域スポーツクラブを設置
- ⑥ 家庭教育支援の充実
  - ・すべての小学校区で家庭教育支援に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの家庭教育支援を実施(家庭教育支援チーム数の増加)
  - ・家庭でのコミュニケーションの状況や子どもの基本的な生活習慣の改善

### <高等教育・生涯学習関係>

- ① 大学における地域企業や官公庁と連携した教育プログラムの実施数の増加
- ② 地域の企業等(同一県内企業又は地方公共団体)との共同研究数の増加
- ③ 地域課題解決のための教育プログラム(短期プログラム、履修証明等)の増加
- ④ 震災ボランティアを含めた地域における学生ボランティアに対する大学等の支援状況の向上
- ⑤ 地域に向けた公開講座数や大学開放の状況の向上(体育館、図書館等)

## 基本施策19 活力あるコミュニティ形成と絆づくりに向けた学習環境・協働体制の整備の推進

- ・ 社会全体で子どもたちの活動や地域コミュニティの形成を支援する取組の推進
- ・ 地域とともにある学校づくりの推進
- ・ 地域における学び直しに向けた学習機能の強化

## 基本施策20 地域社会の核となる大学を支援するCOC構想の推進

- ・ COC構想を行う大学への支援

## 基本施策21 豊かなつながりの中での家庭教育支援

- ・ コミュニティの協働による家庭教育支援の推進
- ・ 子どもから大人までの生活習慣づくりの推進



## II 4つの基本的方向性を支える環境整備(本体P. 90～)

### 基本施策22 現場重視の学校運営・地方教育行政の改革

- 地方の主体性、創意工夫が活かされる教育行政体制の確立
- 地域とともにある学校づくりの推進【基本施策19の再掲】

### 基本施策23 きめ細やかで質の高い教育に対応するための教職員体制等の整備

- 学級規模及び教職員配置の適正化

### 基本施策24 良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備

- 良好で質の高い学校施設の整備
- 教材等の教育環境の充実

### 基本施策25 大学におけるガバナンスの機能強化

- 大学におけるガバナンスの機能強化

### 基本施策26 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化 (機能別分化)の推進

- 国立大学の機能強化に向けた改革の推進
- 私立大学における教育研究活性化の促進・支援
- 国公立大学の枠を超えた大学間連携の促進
- 大学情報の積極的発信【基本施策8の再掲】
- 大学評価の改善【基本施策8の再掲】

### 基本施策27 大学等の財政基盤の強化と個性・特色に応じた施設整備

- 大学の財政基盤の確立やメリハリのある配分
- 個性・特色に応じた施設整備

### 基本施策28 私立大学の振興

- 財政基盤の確立とメリハリある資金配分
- 多角的な資金調達の促進
- 学校法人に対する経営支援の充実

### 基本施策29 社会教育推進体制の強化

- 社会教育推進体制の強化

### Ⅲ 東日本大震災からの復旧・復興(本体P. 105～)

- 地域コミュニティの拠点である学校施設の再生による「学校からのまちづくり」の推進
- 東日本大震災により被災した子ども・若者への就学支援【基本施策16の再掲】
- 復興に向けた教育の推進【基本施策1の再掲】
- 東日本大震災により被災した子どもたちに対する学習支援や心のケア【基本施策17の再掲】
- 主体的に行動する態度を育成する防災教育など学校安全に関する教育の充実【基本施策18の再掲】
- 被災地の大学等における地域復興のセンター的機能の整備支援
- 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援
- 専修学校や専門高校における復興を担う専門人材の育成支援



# データの出典一覧

- **社会保障給付費の推移(スライド4枚目)**  
社会保障・人口問題研究所「社会保障給付比(H21)」
- **人口推計と将来推計(スライド4枚目)**  
総務省統計局「日本の統計2011」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口(平成24年1月推計)」
- **我が国における人口の推移(スライド4枚目)**  
国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2010)」
- **海外現地生産比率の推移(製造業)(スライド5枚目)**  
内閣府「平成23年度企業行動に関するアンケート調査」
- **一人あたりGDPの順位の推移(スライド5枚目)**  
IMF World Economic Outlook Database
- **年齢層別失業者・非正規雇用の推移(スライド6枚目)**  
失業率: 総務省統計局「労働力調査」  
非正規雇用率: 「労働力特別調査(2月調査)」及び「労働力調査(詳細結果)1~3月調査」
- **企業内教育にかかる訓練費用の割合(スライド6枚目)**  
労働省「賃金労働時間制度等総合調査」、厚生労働省「就労条件道号調査」
- **生活面で協力しあう近所の人の人数(スライド7枚目)**  
内閣府「国民生活選考度調査」(2007年)により特別集計
- **家族構成の変化(スライド7枚目)**  
総務省「国勢調査」、社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)2005年8月推計」
- **最終学歴、就業形態別労働者の割合(スライド8枚目)**  
総務省統計局・政策統括官・統計研修「就業構造基本調査(H19)」
- **高校卒業後の予定進路(両親年収別)(スライド8枚目)**  
東京大学大学院教育学研究科 大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査 第1次報告書」(2007年)
- **望ましい経済政策(スライド10枚目)**  
子ども・子育てビジョンに係る点検・評価のための指標調査報告書(内閣府(H24))
- **認可こども園の認定件数(スライド10枚目)**  
文部科学省・厚生労働省幼保連携推進室調べ
- **家で宿題をしている児童生徒の割合(スライド11枚目)**  
全国学力・学習状況調査(H24)
- **PISA調査における日本の習熟度(高等学校1年生)(スライド11枚目)**  
PISA2009
- **「学校のきまりを守っている」と感じている児童生徒の割合(スライド11枚目)**  
全国学力・学習状況調査(H24)
- **経済的理由による高等学校中途退学者数(国公私立)(スライド12枚目)**  
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
- **高校生の学校外における平日の平均学習時間(スライド12枚目)**  
Benesse 教育研究開発センター「学習基本調査」
- **社会人入学者数(推計)の推移(スライド13枚目)**  
文部科学省「学校基本調査」
- **日本人の海外留学者数(スライド13枚目)**  
文部科学省調べ、日本学生支援機構調べ、OECD、IIE、ユネスコ文化統計年鑑調べ
- **大学生の学修時間(スライド13枚目)**  
東京大学経営政策研究センター「全国大学生調査」(2006~2008)・NSSE
- **1年間に生涯学習を行ったことがあると回答した人の割合(スライド15枚目)**  
内閣府「生涯学習に関する世論調査」(H20)